

大綱 5 環境・都市基盤
 施策 51 環境保全

実施施策 511 環境保全体制の整備と啓発推進

創生

評価部局： 総合政策部

関連部局： 市民自治部

実施施策の目標

市民が健康で快適に生活できる環境を維持するために、騒音・振動、河川等の水質に関する調査や大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行い、身近な大気や騒音、水質などの状況が良好な状態を維持することを目指す。

地球温暖化対策の推進に向けて、温室効果ガス排出量の削減を図るためには、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減が課題となっており、各家庭の行動変容を促すことが必要である。そのために、産官学連携による啓発イベントの実施等により、環境に関心がない方にも啓発を推進し、市民一人ひとりの自発的な行動変容を促し、ライフスタイルの自発的な変容を促すような啓発を推進していく。他にも、伊丹市独自の環境マネジメントシステムの運用による環境負荷低減、市の施設から排出される温室効果ガス排出量の効果的な削減を図ることで、「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画」における目標達成に向けた省エネルギー対策に取り組むとともに、「市民が主体的に環境負荷の低減に取り組むまち」を目指す。

令和5年度の取組

本施策については、「伊丹市環境基本計画(第3次)(令和3～10年度)」に基づき、市民・事業者との協働により気候変動対策等の取組を行う。

騒音・振動、河川等の水質に関する調査、大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行う。

ゼロカーボンシティ宣言を新たな起点とした気候変動、地球温暖化対策については、市民・事業者とともに温室効果ガス排出量削減に向けて、市民一人ひとりの行動変容を促すための関係機関と連携したCOOL CHOICE啓発事業や、再エネ普及拡大のための太陽光パネル等の共同購入支援事業、再エネ電力の共同調達事業、行政活動における環境負荷の低減のための環境マネジメントシステムの運用、公用車の電動化や公共施設で使用する電力の脱炭素化、森林や海洋資源を保有する自治体と連携した地域循環共生圏の構築等に取り組む。

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6
成果指標	① 温室効果ガスの総排出量(t-CO2)	↓	市の施設から排出される温室効果ガスの総排出量	目標	27,818	27,059	26,300	25,541
				実績	24,619	25,404		
	② 環境ポスター・標語応募率(%)	↑	環境ポスター・標語の応募率 応募件数/市内小・中学校児童数(%)	目標	20	20	20	20
				実績	22	16.6		
③ イベント開催時の環境啓発者数(人)	↑	イベント等での環境啓発者数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	
			実績	690	4,052			
④ 水質環境基準達成率(%)<生物化学的酸素要求量(BOD)>	=	達成地点数/測定地点数(%) ※BOD:水のきれいさを表す指標	目標	100	100	100	100	
			実績	100	100			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
511013	環境監視事業	水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の常時監視を行う他、環境影響評価に関する審査を行う。	水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の継続した測定と監視を行う。関係機関と連携し、必要に応じて発生源の指導等を行う。	13,250	9,674	6,001		02 01 12	グリーン戦略室
511022	環境監視事業(騒音監視システム更新)	航空機騒音の常時監視を行い、年報を作成するため航空機騒音監視システムを更新する。	システム更新の時期検討と準備を実施。	0	329	0		02 01 13	グリーン戦略室
511033	地球温暖化対策推進事業	産官学連携によるイベントの実施、各種イベントへのブース出展、小・中学生を対象に環境問題をテーマとしたポスター・標語の作品募集、市内施設へのポスター掲示等を行う。	関係機関と連携したイベントの実施、グリーンカーテンの啓発、環境問題をテーマとしたポスター等の募集および入選作品の選定、先進的な環境施策を行う。	5,309	11,626	3,016		02 01 12	グリーン戦略室/生活環境課
511040	環境マネジメントシステム事業	環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー対策など、環境負荷低減に取り組む。	環境マネジメントシステムを効果的に運用するとともに、環境基本計画の進捗管理を効率的に行う。	586	589	586		02 01 12	グリーン戦略室

大綱 5 環境・都市基盤
 施策 51 環境保全

実施施策 512 環境美化と公衆衛生の向上

評価部局： 市民自治部

関連部局： ー

実施施策の目標
 多くの自治会に対し清掃時の支援を行うとともに、市民や事業者等と協働してばい捨てや路上喫煙防止の啓発や指導などを行い、環境美化意識の向上及び活動の推進に努める。
 市営斎場の維持管理・運営を適切に行い、円滑な火葬業務の実施と利用者の満足度を確保する。
 市墓地の適正な管理を行い、空き区画の確保及び貸与を進める。また、合葬式墓地の運営管理を行うことで多様化する墓地形態への市民ニーズや不足する市墓地への需要に対応する。
 市民団体と協働して、地域猫活動を推進することで、野良猫による衛生問題に対応し、良好な生活環境を目指す。

令和5年度の取組
 地域での清掃活動の継続的な支援を行うとともに、環境美化意識の向上及び活動の推進に努める。
 中心市街地での路上喫煙防止及び環境美化の啓発活動について引き続き地域団体と協働して行うとともに、伊丹市環境部連絡会と連携し、ばい捨て追放キャンペーン月間の活動内容を検討し、実施する。
 市営斎場および合葬式墓地について、指定管理者の適正かつ円滑な管理により、施設の安定的な運用を図るとともに、令和6年度からの新たな指定管理期間に向けた指定管理者の選定を行う。また、引き続き市墓地の空き区画の募集を行う。
 市営斎場の火葬施設の維持修繕を計画的に実施し、安定的な稼働を行う。
 野良猫衛生対策事業について、不妊・去勢手術費の補助等を行うことで、地域の環境衛生改善に努める。
 中心市街地内の公衆トイレについて、適切な維持管理および整備に向けた検討や関係団体との調整を行う。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				ー	R元	R3	R4	R5	R6
①	地域清掃等支援件数(件)	↑	地域清掃等のごみ収集申込依頼件数	目標		1,100	1,100	1,100	1,100
				実績	771	686			
②	中心市街地のごみ収集量(t)	↓	中心市街地清掃におけるごみの収集量	目標		21	21	21	21
				実績	29	24.2			
③	火葬炉稼働率(%)	=	年間最大火葬件数に対する年間火葬実績件数の割合	目標		83	83	83	83
				実績	78	86			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
512010	環境美化活動支援事業	環境美化活動を支援する。	市民の環境美化活動の支援、環境美化区域の清掃等を実施する。	49,850	49,085	50,124		04 01 05	生活環境課
512020	環境美化啓発事業	環境美化の啓発を行う。	環境美化区域を中心とするばい捨て防止や中心市街地における路上喫煙禁止及び環境美化の啓発を行う。	1,612	1,535	1,444		04 01 05	生活環境課
512030	市営斎場管理運営事業	市営斎場の管理運営を行う。	指定管理者の適正かつ円滑な管理により、市民が安全かつ安心して使える火葬・葬儀施設の適切な運用を図る。また、令和6年度からの新たな指定管理期間に向けた指定管理者の選定を行う。	50,900	51,175	56,670		04 01 06	生活環境課
512042	市営斎場整備保全事業	市営斎場の整備保全を行う。	耐火レンガ積替等の火葬設備の維持修繕を行う。	239,151	40,150	28,930		04 01 06	生活環境課
512050	市墓地管理事業	市墓地の管理を行う。	区画墓地と合葬式墓地の適切な管理保全を行う。なお、合葬式墓地については、周知を引き続き行う。令和6年度からの新たな指定管理期間に向けた指定管理者の選定を行う。	5,889	7,717	7,339		04 01 06	生活環境課
512060	野良猫衛生対策事業	野良猫衛生対策を実施する。	市内の野良猫及び地域猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助する。	1,419	1,419	1,010		04 01 05	生活環境課
512070	公衆トイレ整備保全事業	公衆トイレの維持及び環境美化の観点から設置した公衆トイレの整備・保全を図る。	中心市街地内の公衆トイレについて、日常清掃等の適切な維持管理を行うとともに、整備に向けた検討や関係団体との調整を行う。		6,020	3,088		04 01 05	生活環境課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 52 循環型社会の形成

実施施策 521 3Rの推進とごみの適正処理

評価部局： 市民自治部

関連部局： -

実施 施策の 目標	<p>循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制や再資源化、適正処理が行われるまちを目指し、市民や事業者に対し、廃棄物の減量や発生抑制についての周知啓発に取り組む。</p> <p>食品ロスの削減については、市民や、市内の飲食店舗や事業者に向けた周知啓発を行う。</p> <p>再資源化について、廃棄物の中に紙などの資源となるものが含まれていることから、適正に分別し排出することで資源物として再利用できることを市民や事業者へ周知する。</p> <p>発生した廃棄物を適正に処理するため、市民や事業者には適切な分別と排出ルールをお知らせするとともに、日頃から安定的な収集体制や処理施設の維持管理をして行く。</p>
-----------------	---

令和 5年度 の取組	<p>ごみの減量について、出前講座や、イベント等を積極的に活用し、排出抑制や適正な資源物の分別について啓発を行う。</p> <p>燃やすごみの減量対策として、家庭系ごみについては、組成調査に基づくごみの減量に関する啓発を行い、事業系ごみ(多量排出事業者)については、ごみの資源化に関して排出の適正化の周知徹底に取り組む。</p> <p>また、収集許可業者には、啓発物や搬入物検査により、適切な排出と資源物の分別について指導を行う。</p> <p>食品ロスの削減については、家庭系ごみの削減に資する生活様式(フードドライブ活動・生ごみの水切り)を市民に啓発するとともに、飲食店における食べ残しを削減するよう、飲食店利用者と飲食店に啓発活動と呼びかけることで、事業系ごみのさらなる削減を目指す。</p> <p>豊中市伊丹市クリーンランドにおいて、充電式電池等を原因とした発火が増加していることから、ボックス回収の拡充や拠点回収を活用できるよう環境整備を進めるとともに、あらゆる媒体を活用して、適切な排出について周知・啓発を行う。</p> <p>コロナ等緊急事態の際、ライフラインである一般廃棄物の収集を滞りなく行えるよう、次期委託についての準備を着実に実施する。</p> <p>し尿処理施設の効率的運用について、老朽化と技術革新による既存施設の相対的な性能の低下と新施設運用開始までの準備期間を鑑み、新し尿処理施設運用方針の立案を目指す。</p>
------------------	---

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
成果 指標	① 発生抑制後の家庭系ごみ発生量(t)	↓	ごみの発生量(資源物含む)(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)	目標		40,907	40,562	40,233	39,872
				実績	40,750	40,642			
	② 発生抑制後の事業系ごみ発生量(t)	↓	ごみの発生量(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)	目標		22,382	22,171	21,961	21,751
				実績	22,611	21,345			
	③ 最終処分量(t)	↓	埋立量(伊丹市分)(資源物の分別によりごみを減らし埋立場の延命を図る)	目標		7,262	7,184	7,107	7,029
				実績	7,020	6,705			
	④ 資源化率(%)	↑	発生抑制後のごみ発生量に対する資源化量の割合・(目標:資源回収量(市収集量+集団回収量+剪定枝葉)÷発生抑制後のごみ発生量×100)・(実績:資源回収量(資源ごみ収集量+集団回収量+剪定枝葉+中間処理後の資源化物)÷発生抑制後のごみ発生量×100)	目標		17.4	17.6	17.8	17.9
				実績	17.5	17.8			
	⑤ 市民一人あたりごみ排出量(g)	↓	市民一人当たりの年間のごみ排出量(日平均)(環境負荷の観点からリデュース(発生抑制)を推進するため、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物、集団回収を含んだ数値とする)	目標		561	556	549	546
				実績	561	563			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
521013	ごみ減量化推進事業	ごみの減量と発生抑制のため、市民や事業所に対して紙類の適正分別、食品ロスの削減等の周知啓発を行う。	事業系ごみの食品ロスの削減のため、市内飲食店における食べ残しを削減するよう、飲食店利用者と飲食店対象に啓発物品をつかって呼びかけを行い、「食べ残し」防止の啓発事業を行う。	1,454	1,357	1,312		04 02 01	環境クリーンセンター
521022	し尿公共下水道放流施設の効率的運用事業	環境衛生と水質の保全のため、し尿と浄化槽汚泥の前処理について、施設の安定的な運営と効率的運用を図る。	施設管理委託業者と協働して、現施設の安定的な運営を図る。施設の今後のあり方について、関係機関と連携しながら課題を解決していく。	54,517	53,537	54,709		04 02 03	環境クリーンセンター
521030	環境クリーンセンター管理運営事業	環境クリーンセンターの施設について、適切な管理運営を行う。	管理棟については、大規模修繕の工程に合わせた適切な管理運営を行う。駐車場の配管の不具合について適切な処置を行い衛生管理に努める。	22,117	22,706	24,922		04 02 01	環境クリーンセンター
521042	環境クリーンセンター整備保全事業	施設の長寿命化や大規模修繕及び建替え等について検討を行いながら、整備保全を適切に行う。	大規模修繕についてスケジュール通り確実に進行。工事中の事務室の移動や水回りの一時的な閉鎖については、職員の安全や健康管理、物品の管理などを考慮しながら各工程の転換前に計画的に対応する。	0	15,939	222,659		04 02 01	環境クリーンセンター
521052	環境クリーンセンター車両維持管理事業	廃棄物の適正な処理のため、災害時も視野に入れ車両の適正な維持管理及び計画的な更新を行う。	廃棄物の適正な処理のため、常時点検と適切な管理運営を行う。災害時にも柔軟に対応できるよう、適正な車両維持を行う。	7,568	18,467	8,355		04 02 01	環境クリーンセンター

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
521060	塵芥・資源物適正収集事業	ごみと資源物の分別を推進し、廃棄物の適正な処理と施設の安定的稼働、最終処分場の搬入量の削減を図る。	充電式電池を原因とした処理施設での発火の増を防ぐため、拠点回収やボックス回収の更なる周知を行う。廃棄物の適正な処理の遂行のため、コロナ等緊急時におけるBCPを重点においた次期委託契約を適切に行う。	556,830	556,746	558,752		04 02 02	環境クリーンセンター
521070	豊中市伊丹市クリーンランド負担金事業	中間処理施設である豊中市伊丹市クリーンランドの適正な処理を行うため、維持管理及び運営のための負担金の支出を行う。	安定的な中間処理施設の運営や維持管理のため、豊中市伊丹市クリーンランド、豊中市と連携する。	673,873	679,294	669,509		04 02 01	環境クリーンセンター
521080	リサイクル・再資源化推進事業	リサイクル・再資源化を推進する。	家庭や地域でのリサイクル・再資源化を推進するため、補助事業を実施する。	20,973	21,397	21,063		04 02 01	生活環境課
521100	有害鳥獣等捕獲事業	「伊丹市アライグマ防除実施計画」及び「伊丹市ヌートリア防除実施計画」に基づき、防除業務を実施する。	重点地域での箱罠設置等、地域との連携を続けながら、効果的な防除業務を実施する。	1,805	1,821	1,832		04 02 02	環境クリーンセンター

大綱 5 環境・都市基盤

施策 53 公園・緑地・生物多様性

実施施策 531 緑化の推進および生物多様性の保全

評価部局： 都市交通部

関連部局： -

実施施策の目標

伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、昆陽池・瑞ヶ池・緑ヶ丘の大規模公園を核とし、それらと猪名川・武庫川の両河川をつなぐ瑞穂・伊丹緑地など公園緑地等の生態系ネットワークの形成を推進し、自然環境の保全・再生に取り組む。また、身近なみどり環境の充実を図るため、市民協働による緑化の推進と生物多様性に係る取組の推進に努める。

具体的には、公園や道路など公共スペースや市民・事業者の身近な場所での自主的な緑化活動を支援するため、花とみどりのまちづくり市民サポーター養成講座を開講し、活動を牽引する人材の育成を図るとともに、公園アダプトや市民緑化協定などの継続に努める。

生物多様性の保全・再生では、昆陽池公園を中心にした市民協働の取り組みを推進するとともに、伊丹市昆虫館において昆虫をはじめとする身近な生き物に係る展示など、子どもの自然環境学習に重点を置いた事業を展開することで市民意識の向上に努める。

令和5年度の取組

伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、市民との協働により身近なみどりの充実や生物多様性の保全、再生に努める。

具体的には、市民緑化協定や公園アダプト事業により、市民団体の緑化活動への活動支援を行うとともに、みどりの相談事業などの各種講座による緑化活動に関わる人材の育成や、市民苗木配布事業などを実施することで市域緑化の推進や市民の緑化意識の向上に努める。

生物多様性の保全や再生については、市民協働により昆陽池公園において生態系に配慮した植栽管理などを継続するとともに、ホタル、オニバス、デンジソウなど貴重な動植物の保護育成や、ヨシ原の再生、地域産苗木の栽培・植樹等に努める。また、生きものマイスター講座等を開講し、生物多様性に関する市民活動に携わる人材の育成を図るとともに、伊丹市生物多様性交流フェスティバルを開催することで、関係団体の情報共有を図る中、広く市民への普及啓発にも努める。特定外来生物対策としては、2021年に伊丹市東部で確認されたアルゼンチンアリの防除対策に国・県等と連携して取り組む。

みどりのプラザ・昆虫館については指定管理者による適正な施設運営に努めるとともに、指定管理者と連携するなか市域の緑化活動や生物多様性に関する普及啓発活動を進める。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	市民緑化協定件数(緑化維持管理+コミュニティ花壇管理運営+公園アダプト)(件)	↑	緑化維持管理+コミュニティ花壇管理運営+公園アダプトの各年度毎の協定合計件数、市民の緑化活動の取組状況を表す。	目標		115	115	115	115
				実績	114	111			
	② 在来生物の種類数(%) *H26実績を100%とする	↑	生物多様性の保全と再生の状況を表す(昆陽池公園における在来生物(鳥類、蝶類、トンボ類、魚類)の種類数)	目標		115	115	115	115
				実績	112	118			
	③ 自然環境保全活動に取り組む市民団体と事業者の年間活動延人数(講座参加者数を含む)	↑	自然環境の保全と再生に取り組む市民団体と事業者の合計人数。自然環境保全活動の取組状況を表す。	目標		900	900	900	900
				実績	782	523			
	④ サポーター養成講座修了者数(人)	↑	「花と緑のまちづくり市民サポーター」養成講座の修了者数。緑化に関心の高い市民の割合を表す。	目標		30	30	30	30
				実績	22	10			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
531010	みどりのプラザ管理運営事業	指定管理者による施設の維持管理と緑化推進・啓発事業の実施、園芸等振興イベントの開催を実施する。	指定管理者による施設の適切な管理運営を継続するとともに、市民への緑化啓発事業に努める。	18,744	19,164	19,519		080305	みどり自然課
531033	生物多様性施策推進事業	生物多様性みどりの基本計画に基づき、市民・事業者・行政等が連携協働し、生物多様性の保全・再生に取り組む。	市民協働による昆陽池公園を中心とした生物多様性の保全や再生活動、生物多様性に関する市民講座や市民参加による自然調査などを実施する。	37,522	37,064	38,113		080305	みどり自然課
531040	緑化推進事業	市内のみどりの充実を図るため、緑化啓発や市民協働による緑化活動を推進する。	市民協働による公共地等での緑化活動の支援や緑化啓発講座の実施、市民団体の行事等への協力、また市民へ中高木の苗木配布を行うことで、身近な自然や花緑に親しむ機会を充実させるとともに、市域緑化を推進する。	14,116	13,703	13,137		080305	みどり自然課
531050	昆虫館管理運営事業	指定管理者による施設の維持管理及び生物多様性を推進する拠点として各種展示や啓発事業の実施に努める。	指定管理による施設の適切な管理運営を継続するとともに、生物多様性センターとして啓発事業の充実を図る。	108,546	109,526	118,717		080305	みどり自然課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 53 公園・緑地・生物多様性

実施施策 532 公園緑地の整備・保全

評価部局： 都市交通部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	市民が安全・安心に利用できる憩いの場を提供するため、公園・緑地の新規整備を進め、既存の公園においては施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき計画的に再整備を行う。公園の再整備においては地域ニーズに対応した施設の改修・更新を行う。また、遊具・樹木などの公園施設の適切な維持管理を行い、地域住民による清掃など、市民との協働による公園の維持管理を推進する。								
令和 5年度 の取組	老朽化した公園施設の更新のため、南野平塚公園他3公園の再整備工事、瑞穂緑地の循環ポンプ設備の更新工事、森本児童遊園地他2公園の遊具・フェンスの更新工事を実施する。また、緑ヶ丘公園の遺族会館跡地を広場として整備すると共に、桜ヶ丘(Ⅱ)児童遊園地の借地返還に伴う撤去・フェンス等設置工事を実施する。さらに昆陽池公園多目的広場トイレの建て替えに向けた構造計算委託を行う。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度	R3	R4	R5	R6	
	① 市民1人あたりの都市公園面積(m ² /人)	↑	都市公園面積÷伊丹市人口	目標	6.1	6.1	6.1	6.1	
				実績	6.37	6.43			
	② 公園のバリアフリー化率(%)	↑	都市公園と児童遊園地におけるバリアフリー化整備率	目標	85	85.5	86	86.5	
実績				84.6	86.8				
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
532012	公園緑地等整備保全事業	公園の新規整備や公園施設の長寿命化計画に基づき、地域ニーズに対応した計画的な再整備を行う。	老朽化した公園施設の更新のため、南野平塚公園他3公園の再整備工事、瑞穂緑地の循環ポンプ設備の更新工事、森本児童遊園地他2公園の遊具・フェンスの更新工事を実施する。また、緑ヶ丘公園の遺族会館跡地を広場として整備すると共に、桜ヶ丘(Ⅱ)児童遊園地の借地返還に伴う撤去・フェンス等設置工事を実施する。さらに昆陽池公園多目的広場トイレの建て替えに向けた構造計算委託を行う。	92,000	107,075	102,931		08 03 05	公園課
532020	公園緑地等管理運営事業	都市公園及び児童遊園地の遊具・樹木など施設の維持管理を行う。	計画的に維持管理を実施する。	283,350	293,500	302,799		08 03 05	公園課
532030	公園管理車両更新事業	公園の維持管理を適切に行うため、耐用年数や走行距離に基づき、必要となる車両の更新を行う。	公園の維持管理を適切に行うため、老朽化した公園維持管理車両2台を更新する。	0	9,600	13,571		08 03 05	公園課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 541 建築物の安全・安心の確保

評価部局： 都市活力部

関連部局： ー

実施施策の目標

今後起こりうる南海トラフ地震や内陸活断層地震に備え、簡易耐震診断推進事業や、耐震改修工事等へ補助する住宅耐震化促進事業、建物所有者へのセミナー等による啓発事業を実施し、住宅の耐震化向上を目指し市民の安全確保を図る。
 建築指導や定期パトロール、建築物に係る各種手続き審査を通じ、建築物に関する法令遵守を推進し、秩序ある都市環境を維持する。

全国的に管理不全の空き家が増加し、周辺環境に悪影響を及ぼしている状況の中、建物所有者等に対するセミナー等による啓発相談事業や、除却補助等の実施を通じて、管理不全の空き家の発生を予防する。また、既存の住宅をうまく活用し、ライフスタイルにあった住まいを提供するため、さらなる既存住宅市場の活性化や空き家の予防・利活用を促進し、魅力ある都市環境が備わった市街地の形成を図る。

令和5年度の取組

住宅耐震化促進等事業については、耐震啓発模型(ピノキオぶるる)等を活用した耐震化手法の説明によって耐震化に係る建物所有者の意識向上を図る。
 建築行政事務事業については、違反建築物の発生予防や建築行為に必要な諸手続きの徹底を図るため、建設予定地に関する調査を実施するとともに、違反建築防止週間等の機会には、臨機にパトロールや啓発を実施する。
 空家等対策事業については、所有者が建物の将来について検討できる「建物管理シート」を活用しNPO法人等との連携を図る中で、空家等の適切な管理の啓発を行う。また、管理不全に陥った空家等に対し、除却補助等を活用し除却を促すなど、解消に向けた取り組みを進める。
 空き家活用支援事業については、市内の空き家を購入し、居住用として活用する者に対し、空き家の改修工事に要する費用の一部を補助することにより、市内の空き家の解消を図り、併せて市内への定住を促進する。
 分譲マンション支援事業については、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」が改正されたことを踏まえ、マンションの管理実態を調査し、その調査結果を踏まえて、国の基本方針等に即した「マンション管理適正化推進計画」の策定に取り組む。また、快適なマンションライフ支援等を目的とした専門講師によるマンション管理セミナーを実施する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				ー	R元	R3	R4	R5	R6
①	建築行政事務事業(完了検査実施率)(%)	=	完了検査実施件数/確認済証交付件数(抽出件数(4月~6月))	目標		100	100	100	100
				実績	96	94			
	② 住宅耐震化促進事業(戸)	↑	耐震改修工事、建替工事及び除却工事に対する補助実施戸数(除却工事:補助実施戸数×0.5)	目標		20	20	20	20
				実績	17	9			
	③ 分譲マンション支援事業の参加人数(人)	↑	分譲マンションの管理組合等に対する管理セミナー・相談会への参加人数(管理組合)	目標		49	50	51	52
				実績	38	34			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
541010	住宅耐震化促進等事業	昭和56年5月31日以前着工の住宅に対する、簡易耐震診断の推進及び耐震改修工事費の補助等。	耐震啓発模型(ピノキオぶるる)の実演、耐震化手法の説明による啓発および補助事業を実施する。	47,850	20,850	20,850		08 03 06	建築指導課
541020	建築行政事務事業	建築行為に関する法律・条例に基づく審査・検査・防災指導等に関する事務。	建設予定地に関する調査並びに臨機のパトロール及び啓発を実施する。	1,065	683	678		08 03 06	建築指導課
541030	空家等対策事業	危険な状態にある空家等に対する除却費の補助及び空家等対策に係る啓発。	空家等の所有者に対する適切な管理の啓発及び管理不全に陥った空家等の解消に向けた取り組みを実施する。	2,664	2,664	2,664		08 03 01	建築指導課
541041	空き家活用支援事業	若年・子育て世帯等に空き家等の改修費の一部を補助。	不動産業者にも周知を図り、補助の活用を促進する。	6,100	6,100	6,100		08 04 02	住宅政策課
541050	分譲マンション支援事業	マンションの管理運営に関する情報提供及び、バリアフリー整備の工事費に対する補助。	マンションの管理実態を調査し、「マンション管理適正化推進計画」の策定に取り組む。また、セミナーの実施やバリアフリー整備事業の周知を行い、事業を推進する。	951	950	4,795		08 04 02	住宅政策課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 542 適正な土地利用と景観まちづくりの推進

評価部局： 都市活力部

関連部局： -

実施 施策の 目標	<p>今後迎える人口減少や生産緑地地区の指定後30年を迎える「2022年問題」など、本市を取り巻く環境の変化を中長期的に見据え、伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正・合理的な土地利用の誘導を図る。住宅地、商業・業務地、工業地、自然・緑地・農地について、それぞれの土地利用の目標に向けて充実を図るとともに、用途地域や風致地区など地域の特性に応じた地域地区の指定等を行うことにより、地域に応じた良好な市街地環境の形成を図る。</p> <p>また、周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物や重点的に景観形成を図る区域内的の建築物、並びに道路、公園、河川などの公共空間について伊丹市景観計画、伊丹市公共施設景観指針、伊丹市公共サインガイドライン等に基づき適切なデザイン誘導を実施することで、本市に残された貴重な自然的景観、歴史的景観の保全継承を推進するとともに、新たにつくられる市街地の景観について地域景観と調和した良好な景観資源の形成を図る。</p>								
令和 5年度 の取組	<p>引き続き、伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正・合理的な土地利用の誘導を図る。また、概ね5年毎に修正する都市計画決定に必要な都市計画基本図の更新を行う。</p> <p>周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物や重点的に景観形成を図る区域内的の建築物、並びに道路、公園、河川などの公共空間についてデザイン審査小委員会を実施し、専門的知見をもった学識経験者からの意見により、助言・指導を行う。引き続き、伊丹市景観計画、伊丹市公共施設景観指針、伊丹市公共サインガイドライン等に基づき適切なデザイン誘導を実施することで、本市に残された貴重な自然的景観、歴史的景観の保全継承を推進するとともに、新たにつくられる市街地の景観について地域景観と調和した良好な景観資源の形成を図る。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	住宅地、工業地における大規模集客施設(6,000㎡超)の立地数(件)	=	住居系、工業系用途地域内における大規模集客施設(6,000㎡超)の開発事業承認件数	目標	0	0	0	0	0
				実績	0	0			
②	デザイン審査における景観計画適合率(%)	=	景観法に基づく届出における景観計画に定める行為の制限に適合する割合	目標	100	100	100	100	100
				実績	100	100			
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
542010	都市計画施策推進事業	都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務。	都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務を行う。また、概ね5年毎に修正する都市計画決定に必要な都市計画基本図の更新を行う。	4,533	4,116	22,102		08 03 01	都市計画課
542020	道路位置指定事業	建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止及び証明事務。	建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止及び証明事務を行う。	29	0	0		08 03 06	都市計画課
542030	開発許可・指導事務事業	都市計画法29条開発の許認可等の事務及び宅地開発等指導要綱等に関する指導・総合窓口の事務。	都市計画法29条開発の許認可等の事務及び宅地開発等指導要綱等に関する指導・総合窓口の事務を行う。	34	34	30		08 03 06	都市計画課
542040	都市景観形成事業	景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導及び屋外広告物に係る許認可等の事務。	景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導及び屋外広告物に係る許認可等の事務を行う。	9,668	9,675	10,128		08 03 06	都市計画課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 543 公営住宅の適正管理

評価部局： 都市活力部

関連部局： ー

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>「住生活基本計画」における市営住宅の整備・管理に関する基本方針に基づき、公平かつ時代に即した適切な入居管理の推進をするとともに、特に既存市営住宅において、居住性の向上を目的とした高齢者等が快適で安全に暮らすことのできる住環境を確保するための改善工事を実施する。 また、一定の耐震性を満たしているが、十分ではない住宅の耐震改修工事を実施するとともに、長寿命化を目的とし、適切な時期に外壁や屋上の耐久性向上の改修工事に取り組み、効率的かつ計画的に市営住宅を維持管理する。</p>													
<p>令和 5年度 の取組</p>	<p>指定管理者との連携により、低額所得者、高齢者、障がい者等の安定した住生活を確保するために、市営住宅への入居者募集を年3回実施し、応募のない住戸については、引続き随時受付を行う。 家賃等の滞納が生じた場合は、家賃等支払の催告の措置を講じることや納付指導を早期に実施するなど、徹底した家賃滞納対策を行う。 市営住宅等整備計画に基づき、一定の耐震性は満たしているものの十分でない住宅の耐震改修工事を実施するとともに、既存市営住宅を長期にわたり維持するために外壁・屋上防水改修工事を実施する。 高齢者の入居可能な住宅の整備を図るため、エレベーターが設置されていない市営住宅の1階住戸内の段差解消や手すり、浴室改修を行うなどの高齢者向け改修工事を実施する。また、単身高齢者の住宅確保に向けて住戸タイプ小型化の実施設計を行う。 用途廃止事業(玉田団地1・2・3・5号館、荒牧第6団地、荒牧第7団地)については、引続き入居者の住替え費用等を支援し計画的に進める。</p>													
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>ー</p>	<p>基準年度 R元</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>					
	<p>① 市営住宅入居率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>入居戸数/管理戸数</p>	<p>目標</p>	<p>90</p>	<p>91</p>	<p>92</p>	<p>93</p>	<p>実績</p>	<p>89.3</p>	<p>88</p>			
	<p>② 高齢者向け住宅整備率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>改善住宅戸数/整備計画戸数(用途廃止住宅除く)</p>	<p>目標</p>	<p>42.8</p>	<p>43.8</p>	<p>44.7</p>	<p>45.7</p>	<p>実績</p>	<p>40.7</p>	<p>42.3</p>			
	<p>③ 市営住宅家賃、駐車場使用料現年度の徴収率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>現年度収納額/現年度調定額</p>	<p>目標</p>	<p>98.5</p>	<p>98.6</p>	<p>98.7</p>	<p>98.8</p>	<p>実績</p>	<p>97.9</p>	<p>99.5</p>			
	<p>④ 市営住宅の耐震化率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>耐震基準(昭和56年基準)に適合した住宅の棟数/全管理住宅の棟数(但し、用途廃止住宅、借上げ住宅、公社住宅を除く)</p>	<p>目標</p>	<p>71.7</p>	<p>84.9</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>実績</p>	<p>62.3</p>	<p>69.8</p>			
	<p>事務事業</p>													
	<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R5年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>				
	<p>543010</p>	<p>市営住宅等管理運営事業</p>	<p>修繕、設備点検を始めとする市営住宅の維持管理にかかる業務を実施。</p>	<p>市営住宅等整備計画に基づき、既存住宅の適切な維持管理、住宅ストックの有効活用を推進し、住環境の整備を図る。</p>	<p>166,938</p>	<p>172,352</p>	<p>176,774</p>		<p>08 04 01</p>	<p>住宅政策課</p>				
<p>543024</p>	<p>市営住宅等整備保全事業</p>	<p>耐震補強工事を実施するとともに外壁や屋上の耐久性向上などの長寿命化工事や居住性向上などのバリアフリー化工事を実施。</p>	<p>耐震補強工事、外壁・屋上防水改修工事、ガス管改修工事、高齢者向け改修工事を実施する。また、住戸タイプ小型化の実施設計を行う。</p>	<p>486,334</p>	<p>920,821</p>	<p>789,745</p>		<p>08 04 01</p>	<p>住宅政策課</p>					
<p>543031</p>	<p>民間賃貸住宅ストック活用事業</p>	<p>市営住宅を公設公営から民設公営へ転換し、建替えを行わず、民間賃貸住宅を市営住宅として活用。</p>	<p>民間賃貸住宅を市営住宅として借上を行う。</p>	<p>68,808</p>	<p>68,808</p>	<p>68,808</p>		<p>08 04 01</p>	<p>住宅政策課</p>					
<p>543042</p>	<p>用途廃止事業</p>	<p>耐震性に課題のある市営住宅のうち立地や築年数、管理戸数等を勘案し用途廃止を実施。</p>	<p>用途廃止対象住宅の入居者に対して、既存市営住宅をあっせんし移転支援金を助成することで住替えを促進する。</p>	<p>25,588</p>	<p>25,240</p>	<p>23,710</p>		<p>08 04 01</p>	<p>住宅政策課</p>					

大綱 5 環境・都市基盤

施策 55 交通・道路

実施施策 551 安全で快適な交通手段の確保

評価部局： 都市交通部

関連部局： 交通局/市民自治部

実施 施策の 目標	<p>本市の交通特性である市バスを運行していることや、市民の自転車利用が多いことなどを踏まえながら、ICTによる先端技術導入も視野に入れた総合的な交通施策を推進する。</p> <p>総合交通計画の基本目標①快適な移動を支える都市環境の整備、②交流を支える公共交通の充実、③地域資源と市民力を活用した交通まちづくり、に基づく各施策について、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら推進する。</p> <p>災害時の避難路確保、まちの美観維持のため、自転車駐車場の利用促進や、自転車等の放置防止にかかる啓発・指導、放置車両の撤去などを通して、駅周辺の放置自転車対策を実施する。</p> <p>市営自転車駐車場や中心市街地の市営駐車場の利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。</p> <p>これらの取り組みを通して安全で快適な交通手段の確保を図る。</p>
令和 5年度 の取組	<p>伊丹市総合交通計画(中間改訂版)に基づく各施策について、伊丹市総合交通会議での進捗管理・検証を踏まえながら推進する。</p> <p>放置自転車対策事業については、駐輪指導啓発を継続的に行う。また、撤去時間のランダム化により放置自転車等の減少を目指す。</p> <p>自転車駐車場と駐車場については、指定管理者制度による適切な管理・運営を実施する。また、伊丹機械式自転車駐車場の計画修繕、船原自転車駐車場の自動シャッター及びアリオ地下駐車場の防犯カメラの更新を行う。</p>

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
成果 指標	① 放置自転車等台数(台)	↓	自転車等放置禁止区域内における特定日の放置自転車等の台数。	目標	120	120	119	118	117
				実績	120	58			
	② 年間の自転車駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	鉄道駅周辺の市営自転車駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標	6,064	6,331	6,598	6,865	
				実績	6,865	5,999			
	③ 自転車駐車場利用者満足度の割合(%)	↑	利用者満足度調査において「非常に満足」、「満足」と回答した割合	目標	80	80	80	80	
				実績	77	75			
④ 年間の駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	中心市街地駐車場及び伊丹市立文化会館駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標	750	770	791	812		
			実績	812	802				
⑤ 駐車場利用者満足度の割合(%)	↑	利用者満足度調査において「非常に満足」、「満足」と回答した割合	目標	80	80	80	80		
			実績	-	75				
⑥ 1日の鉄道乗降客数(人)	↑	市内鉄道駅における乗降客数(JRは年間の平均、阪急は調査日における数)	目標	72,240	82,560	92,880	103,200		
			実績	103,200	87,087				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
551013	総合交通計画施策推進事業	伊丹市総合交通計画に基づく各施策を推進する。	伊丹市総合交通計画(中間改訂版)に基づく各施策について、伊丹市総合交通会議での進捗管理・検証を踏まえながら推進する。	302	302	249		08 03 01 02 01 06	交通政策課
551020	放置自転車対策事業	良好な生活環境の保持及び街の美観の維持を目的とし、駅周辺の放置自転車等の排除を行う。	駐輪指導啓発を継続的に行う。また、撤去時間のランダム化により放置自転車等の減少を目指す。	29,255	28,143	31,798		02 01 10	環境クリーンセンター業務課/都市安全企画課
551030	自転車駐車場の利用促進事業	放置自転車対策の一環として、自転車駐車場の利用を促進する。	ホームページで施設情報を提供するほか、わかりやすい案内により利用を促進する。	2,808	0	0		02 01 11	交通政策課
551040	自転車駐車場管理運営事業	市営11自転車駐車場の管理運営。	指定管理者による施設の適切な管理・運営を実施する。また、伊丹機械式自転車駐車場の計画修繕を行う。	652	778	5,343		02 01 11	交通政策課
551052	自転車駐車場整備保全事業	市営11自転車駐車場の設備等更新。	船原自転車駐車場において老朽化した自動シャッターの更新を行う。	1,052	15,180	3,146		02 01 11	交通政策課
551060	中心市街地駐車場管理運営事業	中心市街地駐車場(宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下)の管理運営。	指定管理者による施設の適切な管理・運営を実施する。	21,293	20,910	19,152		08 03 03	交通政策課
551072	中心市街地駐車場整備保全事業	中心市街地駐車場(宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下)の設備等更新。	アリオ地下駐車場において、防犯カメラの更新を行う。	8,019	20,284	957		08 03 03	交通政策課

大綱 5 環境・都市基盤
 施策 55 交通・道路

実施施策 552 市バスサービスの充実

評価部局： 交通局

関連部局： —

実施施策の目標
 伊丹市交通局的経営目標である「安全・安心・快適な運行により、お客様に愛される市営バス」の実現に向けて、市内を網羅する市バス路線により、少子高齢化や人口減少等の課題に対応した施策を実施する。病院や空港等の主要施設へのアクセスを向上させ、市民の移動手段として高齢者の健康づくりやまちの魅力の向上の一翼を担うことにより、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与する。

令和5年度の取組
 少子高齢化や人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新たな生活様式やリモートワークをはじめとする働き方の変化等、市営バスを取り巻く環境は日々変化しつつある。
 このような現状の下、バス利用者のニーズは大きく変化し、交通局においても的確にニーズを読み取り、効率的かつ効果的なサービスの提供を行う。
 車内混雑情報システムを運用し、安心してご利用頂けるバス車内環境を実現するとともに、乗降客数データを集約し正確な利用実態の把握に努め、利便性と収益性を兼ね備えた運行ダイヤの研究・検討を進める。
 また、市内を網羅する路線を活かし、病院や空港等の主要施設へのアクセス向上等、本市の魅力向上の一翼を担うことで、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与する。
 第4次アクションプランに定めた各施策を着実に推進・実行するとともに、社会環境の変化に柔軟に対応することで持続可能な経営基盤の確立を目指す。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	交通事業会計営業収支率(%)	↑	(営業収益÷営業費用)×100 (利用者の高齢化や人口減少を鑑み、基準年度実績値を下回らないことを目標とする)	目標	90	90	90	90	90
				実績	90	76			
②	有料券種年間輸送人員(万人)	↑	普通券、他社ICカード、回数券(紙・IC)、定期券、一日乗車券利用の年間輸送人員(生産年齢人口の減少を見込む)	目標	915	915	915	915	915
				実績	915	595			
③	一運行当たり平均輸送人員(人)	↑	市バス年間輸送人員÷年間総運行回数	目標	35	35	35	35	35
				実績	35	31			
④	市バス年間輸送人員(万人)	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員	目標	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527
				実績	1,527	1,191			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
552012	市バス車庫等整備保全事業	老朽化が進む有蓋車庫の改修及び待機公舎の解体並びに土地の有効活用。	老朽化の著しい有蓋車庫について必要性を検証するとともに整備方針を検討する。また、旧待機公舎の解体時期及び解体後の跡地について、売却も含めた活用策を調査研究する。	0	0	0		企業	総務課
552020	交通事業経営健全化推進事業	安全・安心・快適で信頼性の高いサービスの提供と効率的な事業運営による経営基盤の強化に取り組む。	伊丹市交通事業第4次アクションプランに基づき、個別行動計画の着実な推進に努める。	0	0	0		企業	総務課
552030	市バスサービス向上推進事業	お客様に安全・安心・快適なより良いサービスをソフト・ハードの両面から提供する。	知識・技能向上のための各種研修等を実施し、乗務員の資質向上を図る。 車内混雑情報提供システムにより混雑状況や接近情報等をバス利用者に提供する。	62,497	3,052	3,034		企業	運輸サービス課/企画営業課
552042	市バス車両更新事業	車両更新計画に基づき、計画的に車両更新する。	交通事業経営戦略に沿った車両更新計画に基づくバス車両の更新を計画的に実施する。 電気バスの試験運用を開始し、走行性能などの検証を行う。	142,118	232,934	125,791		企業	運輸サービス課
552052	市バス停留所施設整備事業	標柱、上屋やベンチを計画的に整備・更新することで、お客様のバス待ち環境の向上に資する。	標柱2箇所、上屋1箇所の更新を行う。	1,807	1,874	2,276		企業	企画営業課

大綱 5 環境・都市基盤
 施策 55 交通・道路

実施施策 553 道路橋梁の整備・保全

評価部局： 都市交通部

関連部局： ー

実施施策の目標

「都市計画道路整備プログラム」に基づき、(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)及び(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の整備を進め、地域の安全性・防災性の向上及び良好で健全な市街地の形成を図る。
 開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を行うことにより、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を図る。
 「無電柱化推進計画」に基づき、中心市街地及び(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)、(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の街路事業にあわせて電線類の地中化を推進し、防災機能の強化・向上、歩行者・自転車通行空間の確保及び良好な都市景観の形成を図る。
 「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、道路橋梁の計画的な補修及び耐震化を行う。
 道路パトロールやインフラ通報システム等を活用した情報収集により道路状態を把握し、損傷個所の迅速かつ適切な補修を行う等、維持管理体制の充実を図る。
 これらの取り組みを通じて、安全で安心・快適な道路空間の確保に努める。

令和5年度の取組

(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は、引き続き用地測量、物件調査及び用地取得を進めるとともに、工区西側の道路新設工事及び電線共同溝整備工事を行い、歩道部分の供用開始を目指す。(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の街路事業は、用地取得を進めるとともに、道路拡幅工事及び電線共同溝整備工事を行う。また、兵庫県社会基盤整備プログラムが令和5年度に改定作業を行うことから、それにあわせて市の都市計画道路整備プログラムも改定作業を行う。
 開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を実施し、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を目指す。
 市道中央天津線は、電線共同溝の埋設工事が完了したことから車道の舗装工事に着手する。
 引き続き、荒牧トンネルの拡幅工事、橋梁の補修補強設計及び工事を行う。また、「伊丹市道路インフラ長寿命化修繕計画」の見直しや、道路小規模附属物の点検及び修繕計画を策定することで、道路施設を適切に維持し、道路の安全を確保する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
①	都市計画道路事業進捗率(%)	↑	整備事業進捗率(各年度累計事業費÷前期4カ年事業費)	目標		8	46	81	100
				実績	21	11			
②	生活道路整備延長(km)	↑	生活道路(狭あい道路・交差点改良)の改良延長	目標		0.3	0.3	0.3	0.3
				実績	0.4	0.3			
③	電線共同溝整備事業進捗率(%)	↑	電線共同溝整備事業(各年度累計事業費÷前期4カ年事業費)	目標		40	89	100	100
				実績	-	50			
④	早期に修繕が必要な橋梁の事業進捗率(%)	↑	H26年～H29年度に実施した1巡目の定期点検の結果、早期に修繕が必要(判定Ⅲ)な橋梁について、架け替え・修繕を行う。	目標		87	100	100	100
				実績	78	100			
⑤	補修工事実施橋梁数(橋)	↑	道路インフラ長寿命化計画に基づき補修工事を実施した橋梁数(累計)	目標		9	39	80	122
				実績	26	17			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
553012	都市計画道路整備事業	「都市計画道路整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の用地測量、物件調査及び用地取得を推進する。	318,800	416,946	177,147		08 03 02	道路建設課
553022	県施行街路負担金事業	「兵庫県阪神北地域社会基盤整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。	(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の用地取得及び道路拡幅工事等を推進する。	82,876	51,250	34,214		08 03 02	道路建設課
553032	生活道路整備事業	狭あい道路の整備、交差点の改良等により、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を図る。	開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を行う。	18,000	15,000	25,980		08 02 03	道路建設課
553042	電線共同溝整備事業	「無電柱化推進計画」に基づき、電線類の地中化を推進し、防災面、安全面及び景観面の機能向上を図る。	市道中央天津線の車道の舗装工事に着手する。	85,039	159,815	32,210		08 02 03	道路建設課
553052	道路維持補修事業	良好で安全な道路を維持するため、計画的な維持保全を行う。	引き続き荒牧トンネル拡幅工事や舗装修繕を行う。また、小規模附属物の点検及び修繕計画の策定を行う。	141,070	226,580	222,803		08 02 02	道路保全課
553062	橋梁長寿命化事業	「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の補修及び耐震化を行う。	引き続き神津大橋等の補修工事を進める。また、補修設計及び長寿命化修繕計画の見直しを行う。	440,100	474,124	678,235		08 02 04	道路保全課
553070	道路維持管理事業	道路の補修や清掃、街路樹などの適切な維持管理を行う。	継続して道路施設の現状把握に努め、適切な維持管理を行う。	159,637	210,969	216,894		08 02 02	道路保全課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
553080	地籍調査事業	街区内の土地の所有者、地番を確認し、境界の位置と街区面積の測量を行う。	土地所有者の同意を得ながら境界を確認し、測量や境界プレート等の設置を行い、街区座標証明書等を作成する。	8,090	8,090	8,090		02 03 02	土地調査課
553090	道路実態調査事業	道路法の規定に基づき、図面及び調書の適正な管理を行う。	道路の新設、拡幅等の整備個所について、道路台帳図面、各種調書の修正を行う等、道路の適正な管理を行う。	3,649	3,355	2,752		08 02 01	土地調査課
553100	市道等境界明示事業	市道、法定外公共物との官民有地境界協定を行い、協定図等のシステム管理を行う。	土地所有者からの申請に基づき、市道及び法定外公共物(里道・水路)と民有地との官民有地境界協定を行う。	275	191	207		08 02 01	土地調査課

大綱 5 環境・都市基盤
 施策 55 交通・道路

実施施策 554 道路安全対策の推進

評価部局： 都市交通部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	<p>道路の安全性向上のため、警察や国・県など関係機関と連携し、効果的な新工法等の導入を検討するなど現場状況に応じた安全対策を推進する。</p> <p>「自転車活用推進計画」に基づき、市道昆陽車塚線及び県道山本伊丹線の自転車レーンの整備を進めるとともに、自転車需要の多い道路において、注意喚起標識や走行位置を表示したピクトマークを設置するなど、自転車と歩行者双方の安全性の向上を図る。</p> <p>「通学路安全対策推進会議」を継続し、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策を推進する。</p> <p>大きく成長した街路樹による、歩道幅員の圧迫や、根上りにより通行支障などの課題が生じている市道伊丹森本線や市道桑津口酒井線等において、「街路樹管理計画」に基づき、歩道の再整備工事を行う。</p> <p>これらの取り組みを通じて、道路安全対策の推進を図る。</p>
-----------------	---

令和 5年度 の取組	<p>昆陽車塚線の自転車レーン整備完了を踏まえ、啓発活動や今後の事業展開に活用するため交通量調査を行う。</p> <p>警察や国・県など関係機関と連携し、「通学路安全対策推進会議」を継続し、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策を推進する。また、転落防止柵の新設及び更新や点字ブロック設置等の安全対策を行う。</p> <p>伊丹市街路樹管理計画にもとづき、市道荒牧荻野線や市道桑津口酒井線などの歩道再整備工事を行い、安全・安心な通行空間を確保する。</p>
------------------	--

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				ー	R元	R3	R4	R5	R6
①	自転車レーン等整備区間延長(km)	↑	市道に自転車レーン等を整備した区間の総延長	目標		5.8	5.8	6.1	6.6
				実績	4.4	5.6			
②	通学路合同点検の実施件数(回)	↑	小学校、PTA、教育委員会、道路管理者(国・県・市)、警察等が連携して行う合同点検回数	目標		4	4	4	4
				実績	4	17			
③	歩道(街路樹)再整備延長(km)	↑	歩道の再整備を実施した路線の整備総延長	目標		0.6	1.5	2.2	2.4
				実績	0	0.4			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
554012	道路安全対策事業	転落防止柵の新設・更新等を行い、市民の安全確保を図る。	転落防止柵の新設及び更新工事を行う。また、点字ブロック設置等の安全対策を実施する。	22,880	33,946	33,500		08 02 02	道路保全課
554022	自転車レーン等整備事業	自転車レーン等の整備を行い、自転車歩行者双方の安全性向上を図る。	市道昆陽車塚線の自転車レーン整備完了を踏まえ、啓発活動や今後の事業展開に活用するため交通量調査を行う。また、市道中央天津線に走行位置を表示したピクトマークを設置する。	118,202	34,300	500		08 02 02	道路保全課/道路建設課
554032	歩道(街路樹)再整備事業	歩道の再整備を行い、誰もが安心して通行できる道路空間を確保する。	市道荒牧荻野線や市道桑津口酒井線などの歩道(街路樹)再整備工事を行う。	36,409	47,000	173,100		08 02 02	道路保全課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 56 水道・下水道

実施施策 561 水道施設の整備保全

評価部局： 上下水道局

関連部局： ー

実施 施策の 目標	現在、市内には水道配水管が547km布設されている。 このうち老朽化が進んでいる配水管について、耐用年数が長く、地震に強い管(耐震管)へ計画的に更新していくことで、管路全体の強化を図っている。 第6次総合計画期間においても、引き続き年間7kmについて更新・耐震化を実施し、伊丹市の水道事業の基本理念である「未来につなぐ 安全・安心な 伊丹の水道」の実現に向けて、市民生活を支えるライフラインの強靱化を図り、安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給する。
令和 5年度 の取組	市民に安全・安心な水道水を安定的に供給するため、経営戦略に基づき老朽化した配水管や施設の更新・耐震化を計画的に行う。 令和5年度は、老朽化した水道配水管7,000mを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。また、千僧浄水場においては、オゾン処理設備更新工事の他、老朽化した設備の更新改良工事を行う。さらに、老朽化した工業用水道配水管522mを地震に強い耐震管に更新し、産業活動に不可欠なインフラである工業用水を安定的に供給する。

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
成果 指標	① 老朽配水管の解消率(%)	↑	昭和57年度以前布設の老朽配水管に対する、昭和60年度以降の更新・改良延長(km)の整備進捗率<更新・改良延長(km)/昭和57年度以前布設の老朽配水管(320km)>	目標		67	69	71	73
				実績	63	67			
	② 配水管の耐震適合率(%)	↑	市内の配水管に対する、耐震適合性のある管の整備率<耐震適合配水管延長(m)/配水管延長(m)>	目標		36	38	39	40
				実績	34	36			
	③ 老朽配水管の更新・改良延長(m)	↑	当該年度に配水管を更新・改良した延長	目標		7,000	7,000	7,000	7,000
				実績	7,286	7,104			
	④ 浄水場等施設耐震補強工事の進捗率(%)	↑	千僧浄水場等施設耐震化計画(32箇所)に対する耐震補強進捗率	目標		91	94	94	97
				実績	87	97			
	⑤ 経常収支比率(%)	↑	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		100.86	104.89	103.9	106.56
				実績	109.79	109.3			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
561012	工業用水配水管改良事業	産業活動に不可欠なインフラである工業用水の安定供給のため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。	老朽化した工業用水道配水管522mの更新改良工事を実施し、管路の耐震化を行う。	157,113	255,057	181,157		企業	水道課
561022	水道配水管改良事業	水道管路の健全性を維持し耐震化を推進するため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。	老朽化した水道配水管7,000mを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。	1,057,651	1,072,473	1,377,675		企業	水道課
561032	千僧浄水場等施設整備事業	老朽化や耐用年数の超過した千僧浄水場、水源地、貯水池の施設・設備等の更新改良・耐震化工事を実施する。	オゾン発生設備更新工事の他、急速ろ過地No.1.2号更新工事等耐用年数を超過した施設の更新改良工事を行う。	511,099	511,562	751,138		企業	浄水課/水道課
561042	上下水道局庁舎の整備保全事業	局庁舎の整備保全。	令和3年度で事業終了。	219,220	-	-		企業	経営企画課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 56 水道・下水道

実施施策 562 下水道施設の整備保全

評価部局： 上下水道局

関連部局： ー

実施 施策の 目標	現在、市内の汚水管渠は476km敷設されているが、昭和40年代初期に整備されたヒューム管の老朽化が進行している。汚水管渠の老朽化は、流下不足に伴う各家庭への汚水逆流や汚水管渠破損による道路陥没等につながることをため、未然に防止すべく、計画的に老朽化した管渠の中に新たに管渠を築造する管渠更生工事による長寿命化を図っている。 第6次総合計画の前期4カ年、令和3年度から令和6年度においては、管渠詳細調査で判明している老朽化の緊急度が高い箇所から毎年度2kmについて長寿命化対策工事を実施し、安全・安心な市民生活の確保と、効率的且つ効果的な汚水管渠の長寿命化に努める。
-----------------	---

令和 5年度 の取組	令和5年度も引き続き老朽化の進行により緊急度が高い汚水管渠について、管渠更生工事を約2km実施する。計画的な更生工事を実施することにより、将来に渡って管渠の健全度を保つことができ、流下不足による各家庭への汚水逆流や管渠破損による道路陥没の防止に繋げる。 また、今後の更新の基礎資料とすべく老朽管渠調査を約15km実施する。
------------------	--

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
成果 指標	① 長寿命化実施率(%)	↑	今後長寿命化対策が必要な汚水管渠(ヒューム管196km)のうち、対策が完了した管渠の割合	目標	21.8	22.9	23.9	24.9	
				実績	18.5	21.9			
	② 管渠調査実施率(%)	↑	汚水管渠全体(ヒューム管+塩ビ管476km)に占める調査済み管渠の割合	目標	37.1	40.3	43.4	46.6	
				実績	30.8	37			
	③ 経常収支比率(%)	↑	(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賅われているかを示すもの	目標	106.83	107.03	107.44	107.37	
				実績	111.99	116.12			
	④ 長寿命化実施延長(km)	↑	長寿命化対策が必要な汚水管渠(ヒューム管196km)に対する対策済管渠延長	目標	42.8	44.8	46.8	48.8	
				実績	36.2	42.9			
	⑤ 管渠調査実施延長(km)	↑	詳細調査が必要な汚水管渠(476km)に対する詳細調査済管渠延長	目標	176.6	191.6	206.6	221.6	
				実績	146.6	176.3			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
562014	汚水管渠更新事業	汚水管渠の機能確保のため、適切な維持管理を行うとともに、老朽汚水管渠の計画的な更新を実施し、継続的な下水道サービスの提供を行う。	老朽化が進行した汚水管渠について管渠更生工事を約2km、老朽管渠調査を約15km実施する。 また、老朽化したマンホール蓋の改築工事を実施する。	252,110	368,033	270,200		企業	下水道課
562024	水路改良事業	水路の機能確保のため、適切な維持管理、改良等を実施し、安定的な雨水の排除、かんがい用水の確保を行う。	主要電動樋門及びかんがい用水深井戸ポンプの更新を実施する。	25,079	17,400	16,700		企業	下水道課